

甲斐市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 日 時 令和8年6月22日(月) 午後2時15分
- 2 場 所 竜王北部公民館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後2時15分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
千野国弘委員 米山祐希委員
【説明員】大寫正之教育部長 堤真由美教育総務課長
小山田拓也学校教育課長 興石文明生涯学習文化課長
信田卓也学校教育指導監 長田大地学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 川上恵美教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 D委員 B委員
- 8 前回議事録の承認 令和8年度 第2回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和8年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
第2号 甲斐市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 11 その他
(1) 令和9年度県教育施策並びに予算に関する要望について
(2) 令和8年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について
(3) 令和7年度学校給食費収納状況について
(4) 休日の学校部活動の今後について
(5) 7月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時40分

○開 会

教育長

開会を宣する。(午後 2 時 15 分)

○あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。

管理主事訪問に引き続き、6 月定例会になります。お疲れのことと思いますが、よろしくお願いします。

5 月 28 日から始まりました学校訪問も 6 校が終わりました。委員の皆様には、お忙しい中、ご協力いただきありがとうございます。また、訪問に際しては、様々な視点からのご指導と励ましの言葉をいただき、感謝申し上げます。

6 月の定例議会は、24 日から 7 月 2 日までの日程で開会されます。9 人の議員から一般質問があり、そのうち 4 人の議員から教育委員会関係に関するご質問をいただいております。一般質問につきましては、この後、担当から別冊資料でご説明させていただきます。

先日、時事通信社の方とお話をする機会がありました。その話の中で、教育に関して 2 つの点で、意見・認識を同じにできたことがありました。1 つ目は、教育の成果や指導の成果はすぐに表れないこともあるという認識です。学校や教師からすると、教育や学習の成果がすぐに表れないこともあります、と胸を張って言うことには多少なりとも抵抗感を感じることもありますので、このような認識で会話が進んだことは良かったと思いました。2 つ目は、教育、子どもの成長には、効率化という面だけでは語れない部分がある、効率化には光と影があるという認識です。

面会をした翌日に、教育の成果と効率化に関連した資料があったことを思い出し、資料を読み返しましたので、本日ご紹介したいと思います。後ほどお読みください。

それでは、本日も様々な視点からご意見をいただくとともに、スムーズな進行にご協力をお願いします。以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。D委員、B委員を指名します。
よろしく願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第2回定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、C委員に署名をいただきます。よろしく願いいたします。

○教育長報告

教育長 6月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

1日には、第1回甲斐市防災会議が開催されました。

4日には、学校給食運営委員会委員委嘱式が行われました。

同日、中北地区教育委員会連合会第1回教育長部会が開催されました。

9日、10日、19日には、4校の学校訪問を行い、委員の皆様にご訪問していただきました。

16日には、洪水ハザードマップ検討委員会の委員任命式と第1回会議が開かれました。

同日、LINEヤフー株式会社との事業連携に関する協定締結式があり、出席いたしました。

22日、本日、第1回管理主事訪問、また、定例教育委員会が開かれ、委員の皆様にご出席いただいております。

今後の予定ですが、24日から6月定例市議会が開会されます。一般質問のほか、補正予算、条例等の審議が行われます。

また、24日には、甲斐市PTA連絡協議会総会が予定されています。

以上、諸報告とさせていただきます。

○議 題

第 1 号 令和 8 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長 議題の審議に入ります前に、議題第 1 号「令和 8 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思います。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第 1 号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同 挙手

教育長 ありがとうございました。挙手多数であります。議題第 1 号の非公開は、可決されました。よって、議題第 1 号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第 1 号の審議が終わりましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

第 2 号 甲斐市文化財保護審議会委員の委嘱について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

なければ、原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議題第 2 号は原案のとおり承認されました。

○その他

(1) 令和 9 年度県教育施策並びに予算に関する要望について

教育長 中北地区教育委員会連合会を通じて県教育委員会連合会に提出した内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局 (資料説明)

(2) 令和8年甲斐市議会6月定例会教育委員会関係一般質問について

教育長 本案件につきましては、今月開催されております定例市議会における一般質問に対する答弁内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局 (資料説明)

(3) 令和7年度学校給食費収納状況について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(4) 休日の学校部活動の今後について

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

委 員 2点お願いします。まず、資料の表紙にあるような、休日の中学校部活動が令和12年度末に全て終了するということについて、学校には周知していると思いますが、保護者等に対してはどのように周知していく予定か教えてください。

もう1点は、平日の部活動は継続とのことですが、休日に開催される運動クラブの対外試合や、文化クラブの発表会などについては、今後どのように運営されていくのか教えてください。

事務局 1点目のご質問についてお答えします。学校には、先日正式にお伝えしたところですが、各家庭につきましては、まだ正式にお伝えしておりません。今後、どのタイミングが良いかということを見極めまして、各家庭に不安のないような形でお伝えしていきたいと思っております。

事務局 2点目についてお答えします。各種大会等につきましては、土日に開催されるものと承知しております。その上で、部活動の休日の練習が廃止になるという認識でよろしいと思います。平日の練習は行われますので、土日に開催される大会には部活動として参加

するという形になると思います。

教育長

競技団体がどのように考えているかにもよりますが、今は過渡期ですので、競技団体の考え方にも統一的なものがありません。例えば、吹奏楽の部活動で出ていた大会に、地域クラブでも出られるのか。野球では、学校単体で出ていた大会に、例えば、竜王地区の中学校3校を複合した地域クラブで出場できるのか。そのようなことも、課題となっています。

また、保護者への周知の話が出ましたが、令和12年度ですので、現在小学3年生の子どもから対象となります。兄弟に中学生がいれば伝わっていくと思いますが、現在、正式なタイミングを計っている状況です。

委員

2ページのロードマップの見方について教えてください。1番下の甲斐市のところで、休日実施している学校部活動数の地域展開が何%以上との記載がありますが、例えば、令和9年度ですと、甲斐市の全部活動数である61部活動の20%が12部活動ということでしょうか。順次、この年度内に地域展開する部活動の数ということでしょうか。年度ごとのパーセンテージと部活動数の違いが分からず、70%のところにも12部活動とあるので、この年度にこの数の部活動を地域展開し、最後に合計で61ということでしょうか。現在の部活動数と同数が、令和12年度も地域展開して存続する目標ということでしょうか。

事務局

現在、合計で61部活動が活動しています。令和8年度は1部活動以上、令和9年度は12部活動と記載されていますが、累計で13となります。61部活動の20%は12.2ですので、令和9年度を12とすると、前年度分と合わせて13で目標達成となります。それ以降も単年度ごとの数を書いてありますが、累計していくと令和12年度に目標値を達成できることとなります。また、地域展開をすべてするというのではなく、例えば、野球等は複数団体あるものを1つにまとめたり、場合によっては、休日は廃止になるケースも出てきますが、休日の部活動を廃止して地域展開するという目標になっていますので、61団体が全て地域展開するというものではありません。

委 員

過渡期ということで様々な考え方があるかと思いますが、休日部活動の廃止ということと、地域の実情やスポーツ文化活動、芸術文化活動が展開・振興されていくということは、将来的に目的としては別物といたしますか、学校教育の改革の中で休日部活動が廃止されていくということと、地域振興や地域課題としての部活動の地域展開ということは、到達点としては別の道筋ではないかと思いました。このロードマップの中で、現在 61 部活動が休日に活動しているという実態があるということですよ。その部活動のあり方を見直した中で、必ずしも 61 部活動がそのまま休日に続けるということではないという考え方でよろしいでしょうか。

事務局

目的は働き方改革など様々な理由で、学校の部活動廃止ということが目標になっております。その受け皿として地域展開という方法がありますが、委員のおっしゃるとおり、先程も説明しましたが、土日の活動がなくなる種目も出てくることは想定されます。

教育長

この部活動の件については、地域移行から地域展開となり、国の描いている絵も少しずつ変わっている状況です。本市におきましても、視察や近隣の状況等を鑑みながら検討しております。来年のこの時期には、現在とは変わった状況となっている可能性もあります。この説明は、現時点で 16 校会においてお示ししたものでいうことで、ご確認いただきたいと思います。

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同

意見、質問なし。

(5) 7月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はございますか。

一 同

意見、質問なし。

委 員

先程の「県教育施策並びに予算に関する要望」のところで1点よろしいでしょうか。7ページの最重要事項とした事由・説明等の文章で、ナンバー1の最初の行に「今後、産休・育休、傷病休暇を取る教職員の予定されており」とありますが、この「の」というのが

文章として少しおかしいと感じました。

事務局

こちらは、中北地区教育委員会連合会が作った資料を抜粋したもので、こちらでもきちんと確認しておらず申し訳なかったのですが、そちらから来た資料ですので、また確認させていただきます。

○閉 会

教育長

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので、本定例会の閉会を宣する。(午後 3 時 40 分)